

## 神戸市労働組合連合会との交渉議事録

1. 日 時：令和5年10月12日（木） 17：30～17：45

2. 場 所：行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市） 行財政局給与課長、給与課係長3名 他2名  
水道局経営企画課課長、経営企画課係長  
交通局経営企画課課長、経営企画課係長  
教育委員会事務局総務部教職員課課長、教職員課係長

（組合） 市労連書記長、書記次長3名、他9名

4. 議 題：会計年度任用職員等にかかる各種制度の見直しについての提案  
選挙事務にかかる旅費支給の見直しについての提案

5. 発言内容：

（組合）10月5日に提出した要求項目に関して、こちらから申し入れさせていただきます。

（組合）5点について要求します。

まず1点目ですが、給料表について、物価高騰のあおりは全世代で受けており、すべての職員の引き上げのために、経過措置額についても引上げをお願いします。

2点目に会計年度任用職員について、人事院勧告や神戸市人事委員会勧告でも触れられています。勤奨手当の支給と給与改定があった際には、職員に準じて遡及改定をすること。また今年度の一時金については期末手当を0.1月分引き上げるよう求めます。

3、係長級の職員の処遇改善について、給与制度の見直し時の提案どおり早期に引き上げるよう要望します。

4点目に再任用の処遇改善について、給料表の引上げに加えて、扶養手当や住居手当の支給をお願いします。

最後になりますけれども、福利厚生事業の改善について、定年引上げを踏まえ、現在ある人間ドックの節目ドックに60歳節目の追加と、来年度よりコロナワクチンが有料化になるため、インフルエンザと同じように助成制度の創設をお願いします。

以上です。

（組合）私の方から2点申し入れます。

まず1点目が給料表の改定について、人材確保の観点から、初任給や若年層の引上げ幅が大きくなることは一定理解します。しかし、現段階では、定年延長の際の給与月額、60歳の3末時点の7割となることが決定しており、65歳の定年まで安心して働き続けられる給与水準を保つためにも、全職員の給与月額の底上げを検討するよう求めます。

2点目が通勤手当（マイカー等の交通用具利用者）の見直しについて、現在、ガソリン価格が急騰しており、通勤手当のうち、マイカー等の交通用具を利用する職員の負担が大きくなっています。職員の費用負担の軽減のためにも、通勤手当の引上げを検討するよう求めます。

以上です。

（組合）育児部分休業の取得対象期間の拡大をお願いしたい。

「小1の壁」ということが言われるようになって久しいですが、共働きの子育て世代には非常に大きな問題となっています。初任給をはじめ、若年層の給与水準を引き上げることも

大切ではありますが、こうした制度面での人材確保も図っていかなければ、制度の充実した他都市や民間企業に比べて見劣りするうえに、折角入庁した職員が離職することもあります。先行都市を参考に、本市でも期間の拡大をしていただきたい。

以上です。

(組合) 次の3点について要求します。

1、全世代にわたる月例給の引き上げを要求します。学校現場では、昨今人員不足があり、教職員の未配置問題が深刻化しています。多くの現場では、休職に入った教職員の代替が配置されないまま、残った教職員でカバーしている現状があります。若年層だけでなく、真にがんばっている全世代の職員が報われるように月例給の引上げは必要不可欠だと考えます。

2、通勤手当の見直しについて要求します。交通労組より要求があったように、マイカー通勤による負担が大きくなっています。マイカーを利用せざるをえない勤務地の特殊性が学校にはあります。公共交通機関を利用するとマイカーより倍以上の時間を要するケースもあります。長時間労働が常態化している教職員の人材確保にとっても、通勤時間の短縮による負担軽減は必要です。その通勤にかかる費用の自己負担が発生しないよう引上げをもとめます。

3、子の看護休暇について内容の拡充をもとめます。現在、子の疾病、予防接種、検診、健康診断等に内容が限定されていますが、子の授業参観や個別懇談等にも使えるようにすることで、子育てに対する女性の負担を軽減し、男性の育児参加にもつながります。また、現在の要件では、受診した際の証明書が受診日から2日間有効となっているが、新型コロナウイルスなどは受診後自宅待機期間が長く、看護の必要があるにも関わらず、再受診を求められる制度に疑問の声も挙がっています。必要な看護を、「子の看護休暇」として取得できるよう制度の拡充をもとめます。

以上です。

(組合) 次の1点について要求します。

子育ての支援を念頭に置いた制度拡充の検討をお願いします。現在、女性の活躍推進を進めている厚生労働省の通達にもあるように、「仕事と育児の両立支援」が社会全体の課題です。子供の健やかな生育を支援し、女性の管理職登用の割合をあげるべく施策の一つである、子育て支援の拡充を、神戸市の「子の看護休暇」において要件拡充することにより、達成すべく検討をお願いいたします。また男性職員も含めて子育てをしやすい制度の拡充をお願いします。

以上です。

(市) ただいま、皆さま方より、2023年度賃金確定・制度改善及び年末手当等についての検討のご要求をいただきました。お伺いしたお話を含め、対応できるものがあるかについては、引き続き検討を行い、勤務労働条件に関するものにつきましては、今後も皆さま方と協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

さて、皆さま方のご要求をいただいたところですが、この場をお借りしまして、皆さま方にお話をさせていただきたいことがございます。

会計年度任用職員等にかかる各種制度の見直し及び選挙事務における旅費の見直しについてでございます。

・会計年度任用職員等にかかる各種制度の見直しについて（案） … 別紙1

それでは、「会計年度任用職員等にかかる各種制度の見直しについて（案）」をご説明いたします。

「1. 概要」についてでございますが、地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となったことから、本市においても新たに勤勉手当を導入するとともに、人事評価結果を適切に勤勉手当へ反映いたします。あわせて、関連制度について見直しを実施することといたします。

「2. 改正内容」でございますが、「(1) 会計年度任用職員への勤勉手当の支給」のうち「①支給要件」は、期末手当の場合と同様といたします。ただし、パートタイム会計年度任用職員にかかる週あたりの勤務時間について、期末手当も含めて「勤務時間が週 20 時間以上あること」を「勤務時間が週 15.5 時間以上あること」に改めることといたします。

「②基準給、支給月数、支給基準」につきましては、一般の職員と同様といたします。

「③人事評価結果の反映」につきましては、一般の職員に準ずることといたしますが、上位の評価区分は設けず、下位区分となった際の反映月数は、▲0.1 月といたします。

次に「(2) 定年前再任用職員、暫定再任用職員、育児休業代替任期付職員の勤勉手当への人事評価結果の反映」では、会計年度任用職員の場合と同様に、一般の職員に準ずることといたしますが、上位の評価区分は設けず、下位区分となった際の反映月数は、再任用（担当者）の場合▲0.055 月、育児休業代替任期付職員の場合▲0.1 月といたします。

最後に「3. 実施時期」についてでございますが、「2. (1) ①及び②」は令和6年6月の夏期手当より実施とし、「2. (1) ③及び2. (2)」は、令和6年度の人事評価結果を令和7年度の勤勉手当に反映し、令和7年6月の夏期手当より実施することといたします。

次ページをご覧ください。なお、参考ではございますが、「会計年度任用職員の人事評価」につきましては、現在、自己申告・面談・結果の開示を行わずに実施しておりますが、人事評価結果の勤勉手当への反映に伴い、実施方法の見直しを検討いたします。

また、「職の整理」につきましては、こちらも参考ではございますが、現在、会計年度任用職員のうち、例えば、産前・産後休暇の取得や病気休職等、欠員が発生した場合に配置している職など、「一般事務」の職につきまして、現在の職務の内容等を踏まえて職の整理を行ったうえで、「特定事務」への移行について検討いたします。行政職給料表を適用する者の想定する処遇については、図表にお示ししているとおりです。

— 提案資料配布 —

・選挙事務にかかる旅費支給の見直しについて（案） … 別紙2

次ページをご覧ください。続きまして、「選挙事務にかかる旅費支給の見直しについて（案）」をご説明いたします。

「1. 内容」についてでございますが、選挙事務において、自家用車等を利用した場合の旅費は、旅費条例第 13 条に定める車賃として支給を行っておりますが、通勤手当を交通用具で認定を受けている職員は、通勤手当認定区間等と重複する部分は旅費の支給対象から除外することとしております。

この取扱いについて選挙事務の特殊性を踏まえ見直しを行い、交通用具で認定されている

距離部分を差し引くことなく旅費の支給を行います。なお、土日・祝日等に期日前投票事務に従事する場合も同様の取扱いといたします。

「2. 実施日」でございますが、次回実施される選挙事務より適用いたします。

次ページは参考で現行の取扱いを記載しております。以上でございます。

(組合) 本日申し入れた内容につきましては、検討をお願いいたします。提案いただいた内容については持ち帰り協議させていただきます。